

令和6年度 利用者カードの更新

しごと・一般・高齢カードとも同じ

◇更新手続（面接・健康相談等）の受付期限◇ **3月8日（金）まで**

※カードの有効期限は3月31日です。

更新期間中に手続きをしない場合には、4月1日以降、紹介や援護を受けることができなくなります。必ず期限までに手続きを済ませるようお願いします。

（仕事などで上記期限までに手続きができなかった方は、窓口へお知らせください。）

山谷地域外に生活の場を移された方で、居宅生活の安定的な維持が図られていると認められる場合（アパート等に居住し、定期的、安定的収入がある方）は、更新の対象となりませんので、あらかじめご承知おきください。

◇更新手続が終わった方への新カードの交付◇

期 間	時 間	場 所
令和6年3月25日（月） ～4月30日（火）	9:00～11:30 13:00～16:00	3 階 受付窓口

❗ **旧カードとの交換です！**



忘れずに！

◆ ご注意ください ◆

交付期間中にカードを受け取らないと、再度の更新手続きからカード交付まで2週間程度かかります。その間、職業紹介ができなくなりますので、必ず、期間内にお受け取りください。

注意！「娯楽室入室カード」は、令和3年6月に発行された方から順次更新となります。くわしくは別途お知らせします。

地震から身を守るために

今年は元日から能登半島で最大震度7の地震が発生し、自宅が倒壊したり、水道が使えなかったりするなど、今も厳しい避難生活を余儀なくされている方が多くいます。東京でも他人ごとではありません。今後30年以内にマグニチュード7程度の首都直下地震が起こる確率は70%と言われています。いざという時、どういう行動をしたらよいか確認しておきましょう。

揺れを感じたら・・・

・机などがあれば、下にもぐり、
机の脚をつかんで身を守る。無ければ、
姿勢を低くして転倒を防ぎ、布団をかぶ
るなどして身を守る。

・外にいる場合は、塀や建物のそばからなるべく離れる。落ちてくるものに注意してかばんなどで頭を守る。

・火を使っている場合、その場で消せるときは消し、火元から離れている場合は無理に消しに行かない。



揺れがおさまったら・・・

・足元の落下物に注意しながら
窓や戸を開けに行き、出口を確保する。

- ・ラジオ、防災無線、行政が発信している防災アプリなどで正確な情報を得る。

・避難指示や避難勧告が出ていなくても、火災の発生など身の危険が迫っていると判断したら、指定の避難場所へ避難する。その際、ガスの元栓を閉め、電気のブレーカーを落とす。

・近くに人と声を掛け合い、助け合いながら行動する。



東京都で発行している
防災ブック

「東京くらし防災」

「東京防災」

は、東京都のホームページでも
見ることができます。「東京都
防災ブック」で検索し、「令和5年
9月リニューアル(赤い冊子と青
い冊子が表示されている欄)」を
クリックしていただくと最新版を
見ることができます。

★センターまつり開催しました!★

2月24日(土)の10時から、センター1階娯楽室で「センターまつり」を開催しました。射的や輪投げ、弓矢などの縁日コーナーでは、お目当ての商品を狙い打ちして楽しみました。また、11 時から荒川マジッククラブによるマジックショーを開催しました。ハトが出てきた時には見ていた皆さんも「おお～！」と拍手喝采。楽しいひと時を過ごしました。



特賞当たれ!



弓矢は少し難しい…



かわいいハトが...

あら不思議！白い
布に早変わり！



おなじみのカード
マジックもありました

[illegible]